

STOP ! カスタマーハラスメント

～知らずにやっていませんか？～



暴言、過度な要求

暴力行為

SNSでの誹謗中傷



カスタマーハラスメントに該当する行為の例

- 身体的な攻撃(暴行、傷害)
- 威圧的な言動
- 精神的な攻撃(脅迫、中傷、名誉棄損、侮辱、暴言)
- 土下座の要求
- 性的な言動
- 差別的な言動
- 拘束的な行動(不撤去、居座り、監禁)
- 継続的な(繰り返される)、執拗な(しつこい)言動

厚生労働省「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」より

保護者の皆さまからの学校に寄せられる相談やご要望に対して、教職員は誠実に対応するよう努めています。

しかし、そのなかには、内容が著しく妥当性を欠くものや、態様が社会通念に照らして不相当な言動、暴力的行為によるものなど、教職員の人格の否定や、尊厳を傷つけるものがあります。

このような行為は、学校業務に支障が生じるだけではなく、教職員にも大きな精神的苦痛を与えることになるため、学校現場と教育委員会組織において毅然と対応させていただくことがあります。



保護者の皆さまをはじめ、学校に携わる皆さまにとって、よりよい相談対応ができるよう、カスタマーハラスメント等に対する学校・市教育委員会の取組に、ご理解とご協力をお願いします。

